

## 民間保育所の休園について

### 1 趣旨

「株式会社ここにこ」が運営する民間保育所「寺谷ここにこ保育園」について、法人から、在園児の保育を安定的に実施する見通しが立たないとして、平成 30 年 3 月 1 日に本市に対し、31 年 3 月末日での休園の申し出がありました。法人は、3 月 3 日及び 5 日に法人主催の保護者説明会を開催し、31 年 4 月からの休園及び 30 年度は新 1・2 歳児の保育を行い、新 3・4・5 歳児は 30 年 4 月に転園していただきたいことを説明しました。本市は、法人の方針を了解し、3・4・5 歳児の転園に関しては、全員分の受入枠を他園で確保しています。また、個々の相談に関しては、保護者の方に個別にお話を伺いながら、丁寧に対応しています。

### 2 運営法人の概要

#### (1) 設置法人

- ・株式会社 ここにこ 代表取締役 渡邊研介

#### (2) 当該施設の概要

- ・施設名 寺谷ここにこ保育園
- ・所在地 【本園】鶴見区寺谷 2-1-20：0～2 歳 【分園】鶴見区寺谷 1-3-2：3～5 歳
- ・開園 平成 22 年 4 月 1 日
- ・定員 77 人
- ・児童数 3 月 1 日現在：69 人（うち新 1・2 歳児 19 人、新 3・4・5 歳児 37 人）

### 3 経緯

- 29 年 12 月 8 日（金）  
・鶴見区役所（以下、「区」という。）からの 4 月入所児童の受入可能人数の照会に対し、当該園長から、新規受入を停止したい旨の申出があり、区から、新規入所の受入の再考を依頼しました。当該園長からは、在園児を保育するのに必要な保育士は確保しているが、その中にも年度末の退職を迷っている職員もいるとの情報があったため、区は保育士を確保するよう口頭指導するとともに、新規入所を行うよう依頼しました。
- ・同日、区からこども青少年局（以下、「局」という。）へ状況報告がありました。
- 12 月 11 日（月）  
・市の就職面接会時に、出展していた法人代表へ、局から保育士採用活動状況の確認をしました。法人代表から、ハローワークへの依頼や面接会の参加、保育士養成校の訪問、人材派遣会社への依頼等の採用活動をしていると回答がありました。
- 12 月下旬  
・区から、園へ新規入所について再調整し、園からは、0 人と回答がありました。

- 30年1月5日(金) ・区から、園に対して、新規入所について再調整しました。当該園長から区へ保育士の確保を十分に行えていないと申出があったため、区は30年度の新規入所児童を0人とすることを受け入れました。その際、園長からは、在園児の保育は行っていくことの表明がありました。
- 2月7日(水) ・法人代表から区に、保育士確保が難しいことから、在園児を減らせないかと、申出がありました。区からは法人として保育士を確保するよう、口頭指導しました。
- ・同日、区から局関係課へ、状況報告のメールが送信されました。
- 2月8日(木) ・法人代表から局に、保育士確保が難しいことから、在園児を減らせないかと連絡がありました。
- ・局保育・教育運営課から区に連絡し、今後の指導方針について、区と局で関係者会議を実施することとし、区局一体で対応していくこととしました。また、13日には、局から法人代表へ、今後について、区と局で対応することを伝えました。
- 2月14日(水) ・区と局関係課で、今後の指導方針について、保育士の慰留、採用活動の継続(人材派遣、コンサルタント導入等)、法人内の他園からの支援など、保育士確保に関して支援・指導を行っていくことを確認しました。
- ・同日夜、局から法人代表へ、市主催の就職面接会の参加の申込みを促しました。
- 2月15日(木) ・区局から法人代表にヒアリングを実施しました。法人代表から、継続予定となっていた保育士のうち3名が3月末での退職を希望し、在園児の保育を安定的に実施する見通しが立たないと、申出がありました。そのため、区局から、経緯や退職予定者を確認し、職員の慰留・採用活動継続・区への状況報告を密にするよう、口頭指導しました。
- 2月19日(月) ・区局は、当該園長へ、当該園の状況をヒアリングしました。その際、園長からさらに退職予定者が出たことが伝えられ、区局は、園長へ退職予定者で次の仕事が決まっていない者への慰留や継続予定者を支えていくことを依頼しました。
- 2月20日(火) ・区局は、法人代表へ、今後の採用活動や法人内の他園からの支援などについてヒアリングをしました。合わせて、局から、採用活動の一助としてコンサルタント会社を紹介しました。
- ・同日法人はコンサルタントへ連絡し、給与額の提示の仕方や、効果の高い転職雑誌等の一般的なアドバイスを受けました。(なお、その後、コンサルタントと法人のやり取りはなし)
- 2月22日(木) ・区局は、法人内の他園の園長にヒアリングし、当該園の状況を確認しました。
- ・法人代表から、区へ在園児の転園先として認可外保育施設を紹介する保護者説明会を開催の申出がありましたが、区から開催を保留するよう、口頭指導しました。

- 2月23日(金) ・区局は、23日及び26日に、当該園職員への退職意向確認と慰留のためのヒアリングを実施するとともに、退職希望者へ慰留を行いました。また、区から翌日の有料就職・転職フェア出展にあたり、現場の保育士の参加を強く要請しました。
- 2月24日(土) ・法人は、有料就職・転職フェアへ出展しました。
- 2月26日(月) ・法人は、採用面接を行い、派遣職員1名を採用しました。
- 2月27日(火) ・法人は、採用面接を行い、派遣職員1名を採用しました。  
 ・区局は、法人代表へヒアリングし、法人内の他園から当該園への職員異動の検討を再度依頼しました。できない場合は、保育士の採用が十分に進まない中、在園児全員の保育を継続した場合、保育士に過重な負担をかけることになり、さらに保育士が辞めてしまう懸念があります。対応策の一つとして31年3月末での休園の可能性についても検討を依頼しました。  
 ・区局から、保育士確保についての指導文書を、法人に対して発出しました。
- 2月28日(水) ・区局は、法人内の他園の園長へヒアリングし、当該園への支援を提案しましたが、保育士の体制として派遣する余裕がないと回答がありました。
- 3月1日(木) ・法人は、2名の採用面接を行い、正規職員1名を採用しました。  
 ・法人は、一定程度、保育士の採用ができたものの十分な保育士確保の目途が立たず、園児全員に対して、4月以降、安定的に保育を提供できる見通しが立たないとし、31年3月末日の休止を決断し、区局に申し出ました。
- 3月3日(土) ・法人は、区局の職員同席のうえ、保護者会を開催し、保護者に対し、今後の及び5日(月) 運営や転園等について、説明しました。

#### 4 現在及び今後の対応

##### (1) 転園について

新3・4・5歳児の転園に関しては、全員分の受入枠を他園で確保しています。また、他園に協力を呼びかけ、定員外を含めて入所枠の拡大を調整しています。

保護者の方の相談に関しては、業務時間外、土曜開庁時を含めての区役所での電話及び窓口での相談だけでなく、児童のお迎えの時間にあわせて、園での出張相談を行っており、保護者の方の御都合に合わせるなど、丁寧に対応しています。また、個別相談を行った際に保護者から希望する園の申出が新たにあった場合、その園の定員外入所等が可能か調整を行っています。新1・2歳児についても、来年度、転園先を全員分確保し、保育が継続できるようにしていきます。

##### (2) 保育について

4月以降の保育の安定化に向け、引き続き職員確保を支援するとともに、経験豊富な園長の確保についても相談に応じ、必要な支援を行っていきます。

また、市立保育所園長経験のある本市嘱託員を、定期的に派遣し、保育の状況を確認するとともに、必要な支援と指導をしていきます。

また、法人内で情報共有や支援、連携が図れるよう、定期的に法人代表及び園長が打合せを行っていくよう促していきます。

## 5 再発防止に向けて

緊急事態への対応として、具体的な支援策を示すとともに、必要な指導をしっかりと行ってまいります。新規入所児童の停止を法人が申し入れた場合には、具体的な状況を聞き取るなど、個々の事業者の状況を把握し、支援・指導をしていきます。

また、保育士確保に関する事業者向けセミナーや個別相談など、事前の支援にも力を入れてまいります。

あわせて、施設数の増加に伴い、十分な経験を持たないまま、保育施設の運営法人の管理責任者や施設長になるケースも増えています。より良い施設運営や法人運営に向け、施設長や運営法人の管理責任者などを対象に、来年度から、組織マネジメント等の講習会を行ってまいります。

### 参考：当該法人が運営する保育施設

施設名	寺谷にこにこ保育園	末吉にこにこ保育園
事業種別	認可保育所	認可保育所
所在区	鶴見区	鶴見区
開設年月日	H22. 4. 1	H16. 4. 1
定員	77 人	60 人